

取 扱 基 準

名 称	働きがいのある新潟地域創造事業
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	企業経営者の意識改革を行い、職場環境を改善することで定着率の向上を図り、その定着実績を広く周知し、もって採用力向上に繋げることで「地域で人を育成・採用する仕組み」を構築し、これらの取組みを広く情報発信しすることで人材・労働力が流れる好循環を創ることを目的として事業を運営する団体に補助金を交付する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	支援団体 1団体（1団体は市内に所在する20社程度の事業所で構成するもの）
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	人件費、報償費、通信運搬費、賃借料、消耗品費、外部委託費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	上限額300,000円（参加企業数20社に満たない場合、1社あたり1.5万円）、対象経費の1/4補助 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 4年 4月 1日
評価の時期	令和 6年 9月30日
終 期	令和 7年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 運営団体を構成する事業所に研修内容等を公表
	〔媒体〕 組合ホームページ掲載、メールによるチラシ配信、案内配信
担当部署	経済部雇用・新潟暮らし推進課 電 話 025-226-1642 e-mail koyo@city.niigata.lg.jp